令和７年第２回尾鷲市議会定例会会議録

令和７年７月１５日（火曜日）

○議事日程（第５号）

令和７年７月１５日（火）午前１０時開議

日程第　１		会議録署名議員の指名
日程第　２	議案第４３号	尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第　３	議案第４４号	尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について
日程第　４	議案第４５号	令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について
日程第　５	議案第４６号	令和７年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について
日程第　６	議案第４７号	令和７年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について
日程第　７	議案第４８号	令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
日程第　８	議案第４９号	令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（１０名）

１番　小　川　公　明　議員	２番　西　川　守　哉　議員
３番　野　田　憲　司　議員	４番　入　田　真　嘉　議員
５番　佐々木　康　次　議員	６番　中　井　勇　気　議員
７番　南　　靖　久　議員	８番　仲　　明　議員
９番　中　村　文　子　議員	１０番　西　野　雄　樹　議員

○欠席議員（０名）

○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君
福祉保健課参事	丸田智則君
環境課長	山本容孝君
商工観光課長	濵田一多朗君
水産農林課長	芝山有朋君
水産農林課参事	千種正則君
建設課長	塩津敦史君
建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平専作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課長	世古基次君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邉史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	北村英之君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高芝豊
事務局次長兼議事・調査係長	濵野敏明
議事・調査係書記	世古紋加

〔開議　午前　９時５９分〕

議長（小川公明議員）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は１０名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第５号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、議長において、３番、野田憲司議員、４番、入田真嘉議員を指名いたします。

次に、日程第２、議案第４３号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」から日程第８、議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計７議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました７議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔７番（南靖久議員）登壇〕

７番（南靖久議員）　おはようございます。これより行政常任委員会における議案審査の経過並びに結果について御報告いたします。

行政常任委員会に付託になりました議案第４３号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、議案第４４号「尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について」、議案第４５号「令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について」、議案第４６号「令和７年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について」、議案第４７号「令和７年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」、議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、以上、条例改正２件、補正予算関係３件、決算関係２件の計７議案につき

まして、去る７月１０日から１１日までの計２日間にわたり、市長、副市長、教育長並びに関係諸課長の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました。

委員会初日の７月１０日には、議案第４３号から議案第４７号の条例改正２件、補正予算関係３件の計５議案の審査を行い、そして、翌日１１日には、議案第４８号、病院事業会計、議案第４９号の水道事業会計の決算関係２議案の審査に入る前に、民部代表監査から令和６年度公営企業決算審査意見書に基づいての総評を受け、その後、各議案について慎重に審査をさせていただきました。その結果、議案第４３号から議案第４７号までの条例改正及び補正予算関係の５議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公営企業会計の決算関係２議案でございますが、議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきましては、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決し、議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきましても、全会一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しましたので、御報告いたします。

なお、議案第４５号「令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について」に係る福祉保健課の予算審査においては、民間企業から地方創生応援寄附金により本年度開園いたしましたとちのもり保育園に遊具２基が設置される旨の報告がありました。当行政委員会といたしましても、御寄附を賜りました株式会社アクテム様に対し、深くこの場で感謝を申し上げたいと存じます。

また、同じく補正予算のうち、商工観光課の予算審査において、プレミアム商品券事業として５，７２７万８，０００円の補正予算が計上されましたが、本事業につきましては、これまでの販売実績に鑑み、販売率のさらなる向上に向けた工夫を検討していただきたいとの意見や、また、商品券を購入したくても購入できない方がいることにも配慮すべきではないかという意見が出されたことを申し添えさせていただきます。

次に、公営企業会計の決算審査におきましては、特に質疑はございませんでしたが、議案第４８号の病院事業会計の決算審査において、尾鷲総合病院の令和６年度における純損失が約６億８，０００万円に上るとの報告がございました。また、代表監査からの総評におきましても、現状の医療収支を鑑みると、今後も厳しい資金繰りが続くことが懸念される旨の御意見もいただいております。過疎、

高齢化が進む本市において、３６５日２４時間体制で救急医療を提供し、地域の中核病院としての役割を担い続けることの難しさについては、当委員会としても十分に理解するところでございますが、それでも、なお一層、今後の病院経営は大変厳しい状況になるものと言わざるを得ません。しかしながら、尾鷲総合病院は市民の命を守る地域医療の要であり、その重要性は今後ますます高まっていくものと認識をしております。ついては、経営の抜本的な改革も視野に入れ、早急かつ的確な対応策を講じていただきたく、持続可能な病院経営の実現を図っていただきたいと、当委員会といたしましても、今後の病院の動向については引き続き注視をしてまいりたいと考えております。

最後に、議案第４９号の水道事業会計につきましては、代表監査委員の総評として、昨年４月に１３年ぶりになる水道料金の改定を実施し、約１９％の増収を達成したことは、経営面における受益者負担の公平性の観点からも大きな成果であるとの評価が示されました。しかしながら、人口減少に伴い、給水戸数の減少が続く中で、大幅な料金収入の増加は見込みにくく、老朽化した施設の維持管理や更新といった施設整備も避けて通れない状況下にあります。このように、今後さらに経営環境が厳しさを増していくことが予想されていることから、当委員会といたしましても、漏水防止対策を進めることにより、有収率の向上やコストの削減、さらには災害に強い施設整備を着実に進めることにより、安定した経営と安全安心な水の供給に努めていただきたいと考えております。

以上をもちまして、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員）　以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員）　討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第２、議案第４３号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第４４号「尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、議案第４５号「令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、議案第４６号「令和７年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、議案第４７号「令和７年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第７、議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４８号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第８、議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決及び認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（小川公明議員）　挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４９号は委員長の報告のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君）　議員の皆様におかれましては、７月１日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議案第４３号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」をはじめとする議案７件につきまして、いずれも御承認を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、暑さ厳しき折柄、御健康にはどうか御留意いただき、ますますの御健勝の上、御活躍を祈念申し上げ、簡単ではございますが、

本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小川公明議員）　去る７月１日開会以来、長い間、誠に御苦労さまでございました。

これをもって、令和７年度第２回定例会を閉会いたします。

〔閉会　午前１０時１５分〕

地方自治法第１２３条第２項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長　　小　川　公　明

署　名　議　員　　野　田　憲　司

署　名　議　員　　入　田　真　嘉